

上越市食料・農業・農村基本計画 (案)



令和3年 月
新潟県上越市

目 次

はじめに

1 計画見直しの趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画において定める事項	2
4 計画の期間	3
5 施策の体系図	4

第1章 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1 これまでの施策の評価及び上越市における食料・農業・農村をめぐる情勢と課題	5
2 上越市食料・農業・農村の目指す姿	6

第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標

1 食料自給率	9
(1) 前基本計画の食料自給率	
(2) 本基本計画での目標設定	
2 農地の有効利用	11

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食 料

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給	
(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進	12
(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止	15
(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進	18
(4) T P P等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化	18
2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化	
(1) 消費者と生産者とのつながりの深化	19
(2) ライフステージに対応した食育の推進	20
(3) 地産地消の推進	21
(4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化	22

農 業

1 力強く持続可能な農業構造の実現

(1) 農家の意欲と誇りの醸成	24
(2) 上越市農業の魅力発信の強化	27
(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化	27
(4) 強い農業経営体の育成	32
(5) 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進	34

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(1) 水田フル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につなげる複合経営の強化	35
(2) 畜産の振興	38
(3) 農業生産基盤の整備	40
(4) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進	42
(5) 環境保全型農業の推進	44

農 村

1 住みたい・住み続けられる生活基盤の確保

(1) 生活環境の整備	46
(2) 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保	48
(3) 鳥獣被害対策の推進	50
(4) 農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進	52

2 地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出

(1) 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大	55
(2) 農福連携の推進	56
(3) 雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進	58
(4) 多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信	61

施策の推進に共通する事項

1 効果的・効率的な施策の推進	62
2 S D G s に貢献する環境に配慮した施策の推進	62
3 幅広い関係者、関係機関等との連携	63
4 新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症への対応	63

参考資料

1	統計表	64
2	用語解説	70

はじめに

1 計画見直しの趣旨

「農は国の^{もとい}基」

世界を震撼させている新型コロナウイルスの猛威。緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請を受けた人々がまず取った行動は“当面の食料を確保すること”でした。

“食料の供給量は十分にある。”情報が氾濫する今日にあっても、国民の無意識な不安の根底には食料不足があります。全世界的危機である今、多くの食料を海外に依存する我が国において、改めて、安定的な食料生産と供給体制の重要性を実感した方々も少なくないのではないのでしょうか。

農業・農村は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能のみならず、その営みを通じて、国土の保全等の役割をも果たす、まさに「国の基」といえます。

しかしながら、我が国の農業・農村は、農業者の減少、高齢化が深刻化するとともに、人口減少に伴う国内需要の縮小、諸外国との経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害など、様々な課題に直面しています。

一方、当市の農業・農村でみれば、その広大な農地面積もさることながら、認定農業者や集落営農、大規模法人といった担い手の急成長や、大区画ほ場整備に伴う農地の集積・集約化の進展のほか、国内外から視察が殺到しているスマート農業や担い手不足に悩む中山間地域における先駆的な支援体制など、全国に誇る大きな強みがあるものの、全国の例に漏れず、農業そのもの、また農村を維持する担い手の確保が喫緊の課題となっています。

“上越市の農業・農村をいかに維持・振興し、次世代に継承していけるか。”

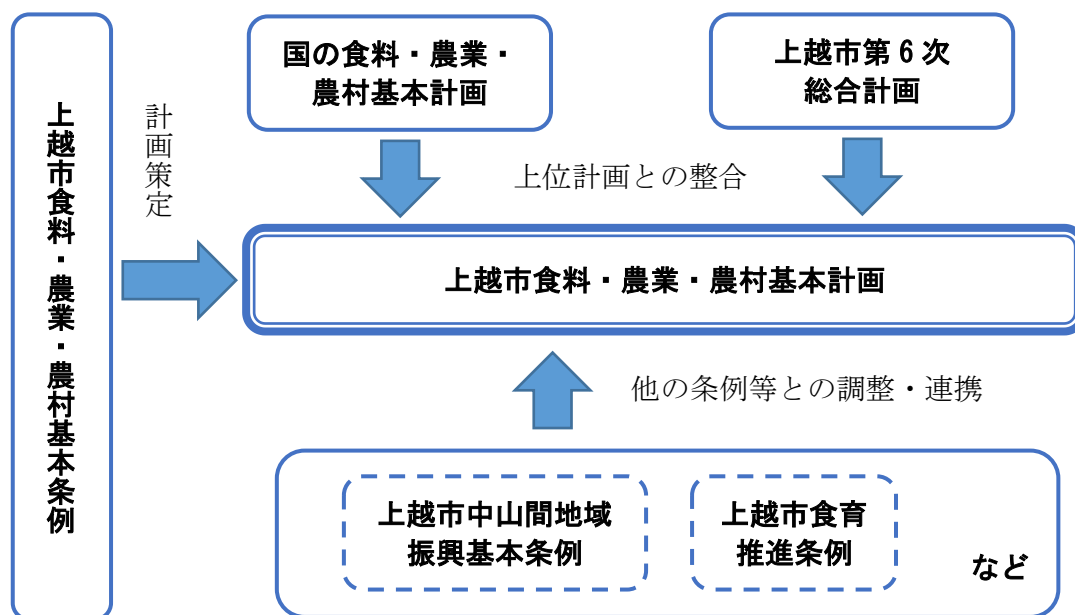
構造改革が成熟化しつつあるここ上越市においては、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、農地を守り続ける経営体による農業経営の底上げにつながる生産基盤を強化するほか、多様な主体の参画を促し、地域の特色に応じた活力ある農村を目指すことが肝要と考えます。

今回の基本計画の見直しにあっては、現在当市で農業を生業としている皆さんにとって、意欲と誇りを持ち続けられ、将来にわたって希望が持てる“道しるべ”とすることはもちろん、農業・農村が有する価値と役割への市民の一層の理解醸成と、市内のみならず市外・県外に対しても、当市の誇る食料・農業・農村に大いに魅力を感じていただけるメッセージとなるよう特色ある営農にチャレンジする農業者等の事例もふんだんに盛り込むほか、目標設定については、取り組みによる成果を「見える化」するため、可能な限りアウトカム指標へと転換する等、大胆に見直すことといたしました。

2 計画の位置付け

本計画は、上越市食料・農業・農村基本条例の下、当市の最上位計画である「上越市第6次総合計画」、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」などとの整合性を図りつつ、当市の食料、農業、農村の総合的な振興を推進する基本計画として位置付けるものです。

図1: 上越市食料・農業・農村基本計画の位置付け



3 計画において定める事項

上越市食料・農業・農村基本条例第8条第2項において、次のとおり規定されています。

- (1) 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針
- (2) 食料自給率の目標
- (3) 農地の有効利用に関する目標
- (4) 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- (5) その他市長が必要と認める事項

4 計画の期間

(1)計画の期間

本基本計画は、当市の食料・農業・農村の基本的な施策等を定め、豊かで住みよく、環境の保全に配慮するとともに、持続的に発展する地域社会の実現に寄与することを目的としていることから、社会情勢等の変化を見通しつつ、今後 10 年程度先までの施策の方向性を示すものとしますが、社会情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね 5 年ごとに見直すものとします。

(2)計画の進行管理

この計画の進行管理は、実行計画である「上越市食料・農業・農村アクションプラン」で推進する具体的な施策を、毎年度、進捗状況を踏まえて見直すことにより行います。

5 施策の体系図



第1章 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1 これまでの施策の評価及び上越市における食料・農業・農村をめぐる情勢と課題

前基本計画では、上越市農業が自立的に発展を続け、魅力ある産業として次世代の担い手への継承と、豊かで住みよい環境保全に配慮した地域社会への実現に寄与することを目指し、基本理念に基づく食料・農業・農村に関する施策を進めてきました。

食料に関する施策では、米を始めとするブランド化、食料の安定供給及び園芸振興に取り組みました。

この結果、近年の異常気象により米の品質に一部影響はあったものの、令和元年度時点では、一般社団法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキングが平成25年から7年連続となる最高評価の特Aを受けるなど、上越産米のブランド力が一層輝きを増しているほか、園芸作物では、令和元年度の園芸作付面積が87.25haと平成28年度と比較し約1.5倍に拡大するなど着実に取組が実を結んでいます。

農業に関する施策では、地域農業の持続性向上のため、担い手の確保・育成や農地の集積・集約化の推進、土地改良事業による生産基盤の整備に取り組んだほか、自然環境の保全に資する農業生産活動の推進に取り組みました。

この結果、令和元年度時点では、平成28年度以降120人の新規就農があったほか、認定農業者では法人数が176となり、経営面積が100haを超える大規模経営体も複数育成されています。また、担い手への農地集積率は全国平均の1.2倍となる69.4%、水田整備率についても全国平均の1.2倍となる78.9%といずれも高い水準となっています。

農村に関する施策では、特に中山間地域における農業振興・農地維持への取組や生産意欲減退につながる鳥獣被害対策のほか、地域資源をいかした魅力ある農村づくりとともに、福祉や観光など他分野との多様な交流の推進に取り組みました。

この結果、令和元年度時点では、地域で取り組む中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用を通じて農地や水路、農道などの農業用施設の維持管理や農業生産活動の継続が図られたほか、特に深刻な被害を与えるイノシシの捕獲数は年々増加し、令和元年度では過去最高の757頭、電気柵は延べ600kmを超え、いずれも県下第1位の取組により、爆発的な被害増加を抑制してきております。

また、他分野との交流では、越後田舎体験により都市住民を積極的に受け入れたほか、農業者の人手不足と障害のある人の就労機会の創出をマッチングする農福連携も広がり

を見せています。

一方で、当市は、平野部に比して相対的に生産条件が不利な中山間地域での農業従事者を多く擁し、全国よりも10年から15年早く人口減少と高齢化が進んでいるとともに農業就業者数や農地面積が減少し続けており、生産現場では依然として厳しい状況に直面しています。このことは、人、モノ、情報などの経営資源や農業技術が継承されなくなることによる生産基盤の脆弱化が危惧されるほか、中山間地域を中心として農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難になることも懸念されます。さらには、近年頻発する自然災害や国内で26年ぶりに発生したCSF（豚熱）等の家畜疾病の脅威、あるいは地球温暖化等による生育環境の変化に対する不安も増しています。

こうした中、これからも美しく活力ある農村であり続けるためには、食と豊かな自然環境を次世代に継承していくこと、すなわち、経営規模の大小や平場と中山間地域といった生産条件の違いに関わらず幅広く生産基盤を強化していくことが重要であり、多様化する需要に対応した産業政策はもとより、これからは特に地域の活力の創出に加え幅広い関係者との連携を密にした地域政策を総合的に進めていく必要があります。

そして、これら課題の解決に当たっては、今後一層、農業者・消費者・事業者・都市住民・関係機関の連携関係を強化し、農業・農村の有する価値と役割に対する皆さんの理解と支持を得ることが肝要と考えます。

2 上越市食料・農業・農村の目指す姿

私たちは、先人たちが築き守り抜いてきた伝統と技術に裏付けられた、ここ上越市の農業と農村を次世代へ継承していかなければなりません。

そのためには、「産業政策」と「地域政策」の相乗効果を発揮させていくことがより一層重要となりますが、それには今後益々、食料・農業・農村が有する多面的な価値と役割の大切さと脆弱性に対する市民の理解と共感が何より重要となってきます。そしてこの市民の理解や支持こそが、農業者のやりがいと誇りの醸成につながり、上越農業のブランド力向上とともに新たな担い手確保に向けた当市の魅力向上にもつながるものと確信しています。

以上のことを踏まえ、本計画では以下のとおり施策を講じていくこととします。

(1) 食料

高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・簡便化の進展により、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、食料自給率の向上に貢献するため、全国

に誇れる食料供給基地として、持続的かつ安定的に安全・安心で高品質な食料の需要に応じた計画生産を目指します。

また、市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることや、食生活の多様化、世代の特性等を踏まえた食育を推進するとともに、地域内で生産された農産物や、これを原材料として地域内で加工された食品等について、学校給食等への活用、農産物直売所等での販売や、各種イベント等での消費者への啓発を通して地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域内で循環させる地域経済循環を促進します。

あわせて、食品ロスについて広く市民の理解を深めるとともに、日常生活で取り組める施策を展開していきます。

(2) 農業

今後とも当市の農業が成長産業として持続的に発展していくためには、まずは担い手たる農業者の意欲と誇りを一層醸成し、その気運を次代に継承していくとともに、農業の魅力を市内外へ広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を強化していく必要があります。

また、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、担い手の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化や農業生産基盤の整備、スマート農業の推進など、持続可能かつ足腰の強い農業経営を目指す取組を強化していきます。

あわせて、トレンドを捉えた多様な米生産や園芸、畜産等との複合経営、特色ある農産品の産地づくりなどを通じて、農業者の所得向上を推進していきます。

(3) 農村

当市の最上位計画である上越市第6次総合計画の将来都市像で掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、上越市の大宗を占める農村においては、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全、水源の涵養、文化の伝承などといった、多面的機能が発揮される場であることから、農村を維持・振興させるあらゆる取組が欠かせません。

都市部に住む若者を中心とした田園回帰の志向が高まりを見せている中で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、その動きがさらに強くなっています。農村は、「半農半X」や「デュアルライフ」あるいは「セカンドライフ」と称される新たなライフスタ

イルを実現できる場として、そうしたものを求める方々を積極的に迎え入れるなど地域の活性化を図りつつ、引き続き当市の持つ価値や魅力を強く発信していきます。

一方、中山間地域を中心とした農村では、イノシシを中心とした鳥獣被害が深刻化・広域化していることから、地域と関係機関が連携した被害対策を戦略的に展開していきます。

第2章 食料自給率及び農地の有効利用に関する目標

1 食料自給率

食料自給率とは国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標であり、国は食料の安全保障を評価する観点で供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率と、農業の経済活動を評価する観点で生産額ベースの食料自給率をそれぞれ算出し、目標を示しています。

当市においては、一般的に食料自給率を指す場合に用いられる供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率について、目標を掲げています。

(1) 前基本計画の食料自給率

前基本計画では、市内で生産されている、米やいも類、大豆などの主要作物（※1）における上越市民全体の消費量のうち、市内生産でどの程度賄われているかを市独自の試算方式（※2）で算出して、食料自給率としていました。

なお、試算において市内の生産量が上越市民全体の消費量を上回っている品目（米・大豆）については、過剰分をカットし、食料自給率の試算から除外しています。そのため、前基本計画の食料自給率は、市内で生産される特定の作物に限定した供給と消費のバランスを示した参考指標として掲げてきました。

※1 主要作物…米、いも類、大豆、野菜（28品目）、果実（4品目）

※2 市独自の主要野菜等作付面積調査を市全域で実施し、調査結果から主要野菜の生産量を便宜算出することで、食料自給率を算出

項 目	現状(H26)	目標(R7)
上越市試算方式自給率	50%	51%

(2) 本基本計画での目標設定

本基本計画では新たに国の試算方式（カロリーベース）を導入し、国と同様の考え方のもとで食料自給率を算出することとします。

これにより、国や新潟県の食料自給率と比べ、当市がどの程度食料自給できているかを示すことが可能となり、その食料自給率の高さが明確になることで、市内生産のポテンシャルの高さを示すことができ、市民へ安心感をもたらすとともに、そのことが市内農林漁業者の自信と意欲の創出にも寄与するものと考えます。

なお、これまでの上越市試算方式による自給率についても、品目ベースの需給バランスを示す指標として引き続き掲げることとします。

項 目	現状(H30)	目標(R12)
食料自給率(国と同様の試算)	106%	127%
〔参考:上越市試算方式自給率〕	47%	50%

※国と同様の試算による平成 26 年度の食料自給率は「108%」となる

《参考》

項 目	現状(H30)	目標(R12)
国	37%	45%
新潟県	107%(概算値)	—

※国の令和元年度の食料自給率は「38%（概算値）」

■ 主要品目の生産努力目標

主要品目の生産努力目標を定め、市内の農業生産及び食料消費に関する指針とします。

品 目	現状(H30)	目標(R12)
水稻 〔参考:新規需要米〕	60,400t 〔868ha〕	60,400t 〔2,000ha〕
大豆	863t	1,000t
野菜	1,824t	4,066t

《出典》米、大豆の生産量：新潟県農林水産統計年報
 野菜の販売量：上越地域の園芸（JA 共販数量）
 新規需要米：水稻生産実施計画書

2 農地の有効利用

農地の有効利用に関する目標は、上越市食料・農業・農村基本条例第8条第5項により、前項に規定する食料自給率の目標が達成できるよう、農地の確保、積極的な水田の活用等について目標値を定めるものとしていることから、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生防止・解消に関連する施策の効果を織り込みつつ、新たに数値目標を設定します。

■ 農地面積の見通し、延べ作付面積及び耕地利用率

項 目	現状(R 元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha
延べ作付面積	13,209ha	14,036ha
耕地利用率	78.2%	84.0%

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

食 料

1 安全・安心で高品質な食料の安定供給

(1) 持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進

食の嗜好の変化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などに相まって、食をめぐる市場においては、食の外部化・簡便化が進展し、中食・外食産業における農産物市場規模が拡大しつつあります。これらの需要にも対応し、今後一層選ばれ続ける産地であるため、高品質な家庭用米として代表的な「コシヒカリ」一辺倒ではなく、業務用米として需要の高い「つきあかり」や晩生良食味米の「みずほの輝き」といった作期の異なる多様な品種への転換を進めるほか、スマート農業の導入などによる生産コストの削減と生産性及び品質の向上、農産物と食品産業の安定的な取引関係の確立、中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、需要に応じた計画生産を推進します。

加えて、地域の生産者が新たなニーズを把握できるよう、市や関係団体等と連携し、生産者と消費者や事業者との交流、連携、協働等の機会の創出に取り組んでいきます。

さらに、消費者・実需者の求める“安全・安心”の提供に当たっては、当市の強みでもある有機農業を始めとする環境保全型農業や品質の向上に資するGAP（農業生産工程管理）の取組を進めます。

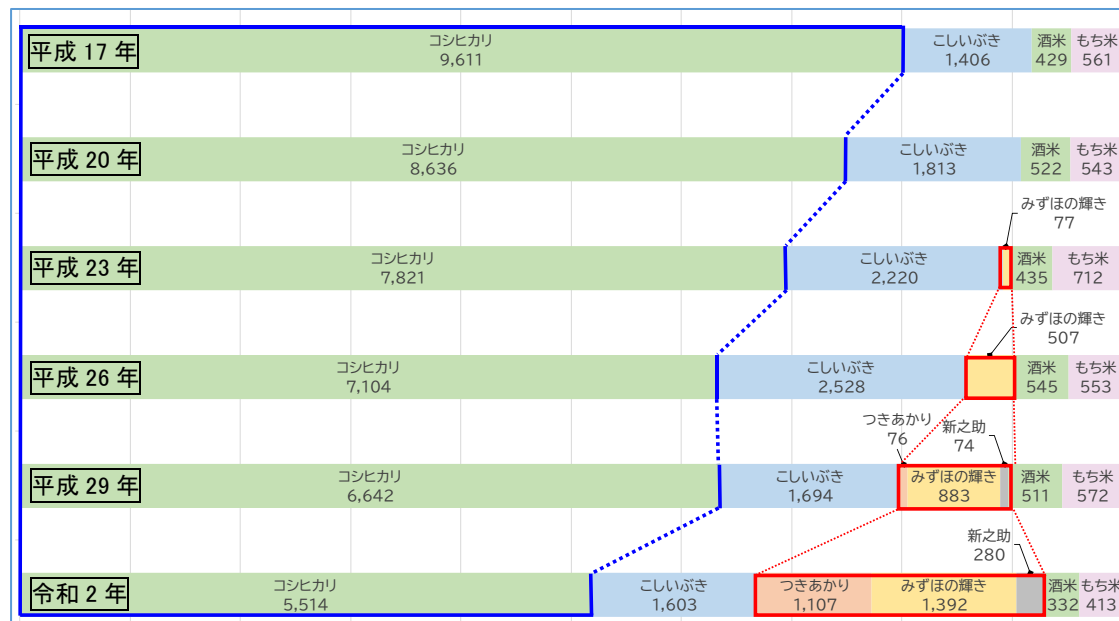
〔施策指標〕

指 標		現状(R元)	目標(R12)
コシヒカリ一等米比率		79.0%※1	95.0%
コシヒカリ食味ランク		特A	特A
上越産米の反収	平場	550 kg	585 kg
	中山間	506 kg	540 kg
GAP認証取得数		5 経営体	15 経営体

※1 令和2年10月現在

【取組事例：需要に応じ業務用米等への転換状況】

○市内における主な米品種の作付面積の推移



出典：JAえちご上越 水稻品種別作付面積

【米卸業者からの声：「えちご上越米」の評価】

○株式会社 食創（本社：北海道）

北海道では道産米の食率が 80%以上となる中、我が社では新潟県産米を積極的に販売しています。新潟県産米の中でも「えちご上越米」は、品質・食味ともに非常に高い評価を得ています。生産者の努力に感謝しています。

米の販売において永遠のテーマが「品質・食味・価格のバランス」。消費者から喜んでいただき、継続して食べてもらえるよう、価格も含め、今後も安定した取引をお願いしたいです。生産者の努力に応えられるよう、引き続きしっかり販売していきます。

○沖縄食糧 株式会社（本社：沖縄県）

沖縄県の米の生産量は年間 2 千トン程度です。県外からの仕入れに頼っている状況です。沖縄では米は貴重なもので、お中元やお歳暮など贈答の品として大切に利用する習慣があります。

我が社では「コシヒカリ」を取り扱い、新潟米はギフト商戦時には平時より 5 倍もの売上げがあります。えちご上越米は、品質がとても安定していて食味が良いと評判で、ギフト商戦時に集中して販売しています。贈答用に買った人も、贈られた人も喜んでいただける商品です。

沖縄は、台風などで物流が影響を受けやすく、物流が止まったときの備えも必要です。消費者がいざというときも安心して米を食べられるよう、安定供給をしてほしいです。

〔取組事例：CGCグループのスーパーに「えちご上越米」が！〕

中堅・中小スーパーマーケット協業組織「CGCグループ」の本部機能を担う(株)シジシージャパンは、JAえちご上越の「みずほの輝き」を扱う大口取引先です。CGCグループは加盟企業208社、4,115店舗を有する国内最大規模の協業組織で、平成28年から「みずほの輝き」を産地限定銘柄として取り扱っています。スーパー店頭ではプライベートブランド商品（PB商品）として精米を販売し、さらに総菜コーナーの弁当などにも使用しています。

今後は「みずほの輝き」に加え、「つきあかり」や「棚田米」などもラインナップした「えちご上越米」シリーズのPB商品を展開できるよう協議を進めています。

(2) 優良農地の維持と荒廃農地の発生防止

当市が誇る農産物の生産に不可欠な優良農地は、一旦その機能を失えば、景観のみならず、農地のもつ洪水防止や自然環境保全など我々が広く享受している多面的機能が喪失してしまいます。優良農地の維持に向けて、担い手への農地の集積・集約化の促進や優良農地での各種大規模開発の抑制を行うなどして、優良農地を維持・確保していきます。

具体的には農地集積による大規模化と農地の流動化を促進するため、集落や地域単位で作成する「人・農地プラン」の定期的な見直しを行い、かつ農地中間管理機構を有効に活用することで、担い手への農地集積・集約化を進めます。あわせて、経営規模の大小や中山間地域などの条件にかかわらず、地域の経営体が農業生産活動を維持できるよう集落・地域の関係者による課題の共有を促します。また、計画的な土地利用を図る上で、農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、市と農業委員会が一体となって法に基づく適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進します。

一方、荒廃農地の発生防止・解消に向けては、農地の状況把握を効率的に行うための手法を検討するほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析します。あわせて、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を通じた集落・地域における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止に向けた対策を戦略的に進めていきます。特に地理的条件や高齢化・過疎化の進行により担い手・後継者不足が深刻な中山間地域においては、更なる耕作放棄地の発生防止として、平場法人による営農支援や中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動による草刈りなどの農地保全に向けた取組や、そばや山菜などの作付により、手間とコストをかけない農地の有効活用を促進するなどの各種防止対策の一層の推進を図り、持続的な農業生産維持活動を促すことで農地の保全、荒廃農地の発生防止を進めていきます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
農地面積	16,900ha	16,700ha

しかしながら、人口や農家の減少が進む中山間地単独では取り組むことがなかなか難しいため、平場のほ場整備により生じた余力を中山間地域の維持への活用や、中山間地域の経営体育成のため条件の良い平場のほ場で営農させるなど、平場と中山間地が一体となって活性化を図る「清里一化農場計画」により協力体制の構築を図っています。



これまで培ってきた平場と中山間地域が連携して取り組む楡池型農業を継続することで、地域の活性化の実現は可能です。地域の美しい農地を守り農業振興を図るために、これからも一人一人が主体的に取り組んでいきます。

【取組事例：耕作放棄地を再活用した高収益作物栽培・販売支援】

私たちの地域には「あまり知られていないけど、結構すごい資源」がたくさん存在しています。そこで建設業者の大陽開発株式会社（浦川原区）は農業分野へ参入し、中山間地域を元気にする取組として、耕作放棄地での高収益作物栽培支援プロジェクトをスタートしました。

同社では、農家と取引業者との仲介役となって出口をつくり、あわせて栽培支援を行い、明日葉や唐辛子など、付加価値が高い作物の栽培にチャレンジしています。

中山間地域では、田んぼや畑の作業効率が平場に比べてとても悪く、かけた労力に見合った収入が得られていません。また、高齢化が進み、耕作放棄地が毎年増え続けています。耕作放棄地が増えれば、農地・林野は当然荒廃します。きちんと稼ぐことが出来る農業ができれば、後継者が増え、放棄地が減り、地域に元気が出るはず。中山間地域の挑戦が始まっています。



大島区大平地区
での収穫の様子



収穫選別
タイ料理で欠かせない
「プリッキーヌ」



生状態で真空パック
→冷凍にして出荷します

(3) 気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害は常態化しつつあり、農業関係の被害額は年々増加傾向にあります。加えて令和2年4月には、市内で野生イノシシに初めてCSF（豚熱）の発生が確認され、海外で流行の兆しがみえるASF（アフリカ豚熱）や口蹄疫などの家畜伝染病、多発生する植物病虫害は生産現場に甚大な被害を及ぼします。また、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の発生とそれに伴う経済活動の悪化により、農林水産業・食品産業は深刻な需要減少といった課題に直面しております。

あらかじめ予見できる自然災害については、気象情報を注視しながら県との連携により防災行政無線や防災ラジオなどの情報発信媒体により確実に周知を図るほか、家畜伝染病や病虫害についても同様に、適期に情報提供やワクチン接種、農薬散布を行うことなどのあらゆる予防対策を図ってまいります。これらに加え、栽培技術の情報提供はもとより自然災害や病虫害等の発生時にも対応できる生産体制の構築を目指すとともに、強い経営体質を育成するため産地交付金や直接支払交付金などの活用を促進します。

また、ロボット、AI、IoTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術の活用は、農業の生産性を高める技術として実用段階に入り、生産性の向上やコスト低減、気候変動や栽培管理などデータの蓄積による安定した品質の確保が期待されます。あわせて、異常気象に備えた栽培技術の徹底や高温耐性品種の導入促進を図り、自然災害にも負けない足腰の強い農業にしていくための有効施策として展開していく必要があります。

(4) TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定及びRCEP等による、新たな国際環境に対応するため、上越市農業においても、一層の競争力の強化が必要となります。

このため、新市場開拓や新規就農者の確保や担い手育成に必要な取組を行い、力強く持続可能な生産構造の実現を目指します。特に人口減少の著しい中山間地域等においても、人材確保や基盤整備など必要な取組を行うことで、所得の確保や生産性向上を推進していきます。

また、地域の強みをいかしたスマート農業などのイノベーションの取組を促進するとともに、生産量増加対策や堆肥、稲わら等の活用による土づくりの展開、畜産についても、肉用牛・酪農経営の増頭、増産を図る生産基盤の強化や、それを支える環境の整備を支援していきます。

いずれにしても、経済連携協定等による市内農業者への不安を払しょくするための情報収集をつぶさに行い、農業者への情報提供に努めるとともに、経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、意欲ある農業者が安心して農業に取り組めるような措置を講じていきます。

2 消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化

(1) 消費者と生産者とのつながりの深化

市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者につながる機会を拡大することにより、積極的に上越産農産物を選んでもらえるよう、都市生協組合員等の消費者による農業体験を始め、消費者や食品関連事業者が生産者のこだわりや思いを直接伝える交流会、「上越野菜」を始めとした親子による上越産農産物の収穫・料理体験、消費者と農産物直売所をつなぐツアーなど、上越の食と農の魅力をより体感できる各種取組を推進します。

あわせて、これらの取組を推進することにより、市内外における上越産農産物や農産加工品の有利販売を促進するとともに、生産者から消費者や食品関連事業者への直接販売など販路の多様化を進め、農業者の所得向上を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での農産物の需要が低迷した一方、それまで減少していた家庭での調理機会が増加に転じたことを捉え、更なる上越産農産物の消費拡大、地産地消を推進するため、農産物直売所、インターネット販売やSNSの活用等による取組を推進します。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
農産物直売所販売額※	939,234 千円	1,077,000 千円
都市生協組合員の体験交流人数	294 人	300 人

※平成 30 年新潟県農産物直売所調査結果(調査は隔年実施)

(2) ライフステージに対応した食育の推進

当市は、海、山、大地など豊かな自然を持ち、豊富な食材が生み出されるとともに、生産現場が身近に広がっています。また、四季のはっきりした気候から上越独特の食文化が数多く育まれるなど、食育に最適の地域です。その中で当市では、上越市食育推進条例に定める「すべての市民が自発的に楽しみながら食を学び、育むことができる社会構築」を進めるため、「市民一人一人が自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につける」ことを基本目標としています。

なお、食についての考え、望ましい食を選択する力は、短期間で身に付くものではなく、市民一人一人の理解と日々の実践の積み重ねによって効果が表れることから、ライフステージのつながりを意識しつつ、それぞれの世代に対応した食生活の改善を実践し、次世代につなげていくよう、計画的に食育を推進します。

例えば、食習慣の基礎が確立する乳幼児期・学童期は、将来の食への意識形成につながることから、家庭での食事、保育園や幼稚園、学校での給食、農業体験などの食体験を通じ、食に関する基本的な知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の大切さを学ぶ取組を推進します。また、若い世代と言われる青年期については、食に関する知識や意識、実践等の面で、他の世代より課題が多くある世代です。食生活を自己管理できる力を身に付けるほか、家庭を築き、次世代を育成する時期でもあることから、親から子へ望ましい食生活を伝えていけるよう取組を推進します。

栄養バランスに配慮した食事例としてご飯を中心に主食・主菜・副菜が揃った「日本型食生活」があります。当市は稲作地帯であり、美味しいお米が豊富にとれる地域であることから、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を積極的に取り入れることの啓発や、郷土の食文化の継承を推進し、地域の風土にあった食生活を営む力を育みます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
食育に関心を持っている市民の割合(食育市民アンケート)	76.9%	90.0%

【取組事例：食育実践セミナーの開催】

市内の食育を推進することを目的に、市民全世代が食への関心を高め、家族や自分の食生活を考える機会となる食育実践セミナーを実施しています。

食育関係団体が食に関わる体験などを提供するほか、パネル展示による食育情報の発信、食育事業の実践報告や食育講演会などを行っています。



【食べ物クイズ】



【学校給食の試食】



【親子郷土料理教室】

(3) 地産地消の推進

いうまでもなく農業・農村のもつ多面的機能がもたらす恵沢は、広く市民、消費者に享受され、それを維持・発揮し続けるためには、担い手たる農業者への敬意と下支えが欠かせません。今後とも継続的に人口減少が進み、消費の縮小が避けられない我が国にあって、当市の農業・農村を維持していくためには、まずはその地域で地場産農産物を消費拡大する“地産地消”の市民運動が重要となります。

また、地産地消はフードマイレージの観点から温室効果ガス排出削減による環境保全のみならず、地域内食料自給率の向上にも寄与します。

当市においては、市内各地に地域性溢れる 17 の農産物直売所が設置されているほか、上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などの「地産地消推進の店」の増加により、地場産農産物を選択し、食す機会に恵まれています。

また、農業や地場産農産物への理解促進として学校給食における地場産農産物の使用を進めているほか、学校から各家庭に配布される「学校給食献立表」に学校給食で使用する地場産農産物の情報を掲載するなど、保護者に対しての情報発信を行っているところです。今後も農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農産物の消費拡大の取組を推進します。

一方、稲作中心の当市において、園芸作物の生産量は、現状では市内需要に対し十分対応できていません。また、畜産物についても安心・安全の観点で産地を意識した消費が拡大していることから、更なる園芸、畜産振興が求められています。地域の農産物の安定供給体制を構築し、消費者たる市民が積極的に地場産農産物を選択し、食する機会を増やすことで、地産地消を実現し、地域内で生み出された経済的な価値を地域で循環させる地域経済循環と地域内食料自給率の向上を図ります。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
学校給食への地場産野菜の使用率	17.6%	25.0%
地産地消推進の店(認定店)	167 軒	190 軒

〔取組事例:地場の食材、郷土料理を取り入れた学校給食の推進〕

市立小中学校の給食では、毎月 1 回、地場の食品や郷土料理を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組として「ふるさと献立」を実施しています。



【献立例:牧学校給食センター(牧小学校・牧中学校)】

〔令和 2 年 6 月 30 日(火)〕

ごはん、牛乳
さめのフライ
ゆかり和え
夏のっぺい汁

ふるさと献立以外でも地域でとれた野菜が使われているよ



上越市食育推進キャラクター
「もぐもぐジョッピー」

令和2年 6月分		学 校 給 食 こ ん だ て 表					〔牧小学校〕上越市教育委員会				
日	曜	献立		名	使		材	料	名	エネルギー	たん白質
		主食	飲み物		お か す	血や肉になるもの					
29	月	ごはん	牛乳	がんもどき野菜あんかけ さやいんげんのごまあえ たまごスープ	牛乳 豆腐	がんもどき 豚肉 卵	米 砂糖 でんぶん ごま じゃがいも	しょうが ★たまねぎ えのきだけ キャベツ さやいんげん もやし 長ねぎ		662	25.8
30	火	ごはん	牛乳	【ふるさとこんだて】 さめのフライ ゆかりあえ 夏のっぺい汁	牛乳 き	ちくわ がんもどき サメ	米 米油 ごま じゃがいも でんぶん パン粉	キャベツ もやし ★きゅうり ゆかり ★なす こんにゃく にんじん しいたけ オクラ		700	24.3

★の食材は牧区でとれた野菜です。

★の食材は牧区でとれた野菜です。

(4) 食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化

食品ロスの問題については、SDGs の 17 の目標のうち、「つくる責任つかう責任」の項目の中で、令和 12 年までに小売・消費レベルで世界全体の一人当たりの食料廃棄を平成 12 年度比で半減させることが定められました。また、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ食料の多くを輸入に依存し、食料自給率がカロリーベースで 38%である日本においては真摯に取り組むべき課題です。

これを受け、当市としても、生産の段階から食品ロス発生を抑制するため、農業者へ規格外農産物の活用を呼び掛けるほか、食品の製造、販売、外食産業などの食品関連事業者への啓発、消費者に対しては、家庭でできる取組の紹介や宴会時の食べきり運動「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」の呼びかけを行うなど、食品ロスの削減についての理解を深め、それぞれの立場で一人一人が食品ロスの削減を意識した行動

が実践できるよう啓発に努めます。また、地域のフードバンクなどの新たな組織とも連携し、個人の自主的行動だけでなく、組織的な取組を推進します。

日本には「もったいない」という意識や「いただきます」、「ごちそうさま」という言葉があるように、食べ物やそれを育んだ自然の恵み、作ってくれた人への感謝の気持ちを大切にする文化が根付いています。食べ物を大切にする文化を意識し、それぞれの立場で取組が推進されるよう努めます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合(食育市民アンケート)	85.2%	90.0%

〔取組事例:食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう！ 20・10運動の取組〕

市では、宴会時の食品ロスの削減に向け、「食の宝庫 上越 おいしく残さず食べきろう 20・10 運動」を呼びかけています。

《宴会時の約束》

その1：適量を注文

宴会の参加メンバーに合わせ、適量を注文しましょう。

その2：はじめの20分

乾杯の後の20分は、自席でおいしい上越の料理を味わいましょう。

その3：楽しみタイム

全員で親睦を深めますが、料理のことも忘れずに。

その4：お開き前の10分

席に戻り、もう一度料理を楽しみ、食べきりを心がけましょう。



〔取組事例:フードバンクの取組〕

くびき野NPOサポートセンターでは、「フードバンクじょうえつ」を令和2年4月に立ち上げました。現在、食品ロスを減らし、必要な人へ食品を届けるため、上越地域（上越市、妙高市、糸魚川市）でフードバンク活動を展開しています。

企業の出荷期限や家庭での食材が廃棄されているという現実がある中で、フードバンクじょうえつでは、「もったいないからありがとう」を愛言葉に「地域のささえあい」と「食品の廃棄ロスの削減」に取り組み、地域と共生できる社会を目指しています。



提供いただいた食品・食材

農 業

1 力強く持続可能な農業構造の実現

(1) 農家の意欲と誇りの醸成

農業はいうまでもなく、我々にとってなくてはならない“食料”の生産・供給を始め、この地域に多様な豊かさをもたらし、発展を支えてきた基幹的な産業であると同時に、その営みを通じて地域ならではの暮らしや風土、歴史、文化の形成・継承に大きな役割を果たしています。

全国の例にもれず、人口減少になかなか歯止めがかからない当市において、上越市第6次総合計画が掲げる「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現を目指していくには、将来にわたって持続的に農業・農村が維持・継承されることが不可欠です。

一方で、農業の担い手による高齢化と後継者不足が不安視される現状において、持続的に農業・農村を維持・振興していくためには、担い手たる農家が引き続きその地域で意欲と誇りをもって携わる気運の一層の醸成と、農家以外であっても新たな担い手候補として農業に興味を持たせ、魅力を感じさせることができるかがカギとなります。

このように農業の持つ不変的かつ絶対的価値と魅力の理解と共感を促す発信に当たっては、生産された農作物が人々にどれだけ健康で豊かな生活をもたらしているかなどの社会的な意義のみならず、全国に支持される良質米一大産地たる当市農業の強みはもとより、業（なりわい）としての魅力を伝えるため、農業者に対する経営所得安定対策や農業融資制度など国、県、市によるバックアップ体制や、「稼げる農業」の成功事例の提供など、他産業と遜色のない水準の所得をあげることも可能であることのほか、経営規模にかかわらず矜時を持った農業者や先進的な取組を行う農業者の紹介など、“人”に着目した発信もあわせて行うことで、意欲のある担い手が将来展望を描き、誇りを持って農業に携わることができるよう意識の醸成に向けた取組を推進していきます。

【農業者の声:新しいことに挑戦すること、失敗を次につなげることが大事】

○上越ブロック指導農業士会長（金子 昭榮さん）

金子さんは、水稻 約 25ha、えだ豆 約 1.5ha、大豆 約 0.5haなどを栽培する専業農家。あわせて、上越ブロック指導農業士会長を務めている農業のプロフェッショナルです。

水稻の作付品種は、上越市の主力品種である「コシヒカリ」を筆頭に、実需先からの要望でコシヒカリの1.5倍ほどの大粒の「いのちの壺」や、すし米として流通している「笑みの絆」などの珍しい品種も栽培しています。「いのちの壺」は、「龍の瞳」として流通しており、東京の料亭等で扱われ、高値で取引されているとか。

また、金子さんは、市の農業委員も務めており市内を巡回していると、遊休農地がたくさんあると嘆いています。

最近では、一生懸命に取り組んでいる若い農業者も育ってきていると教えてくださいましたが、「まだまだ、上越市の広大な農地を賄うほどの人数がいない」と担い手不足が課題であると捉えています。そのような中で、金子さんの息子さんは最近、農業を継いでくれたそうですが、「親の背中を見せて育ててきた。」と話している金子さんは、顔がほころんでいるように見えました。

農業については、「やればやっただけ戻ってくる。手間をかけた分だけ作物は返ってくる。しかし、自然相手だから難しい。だけどそこが面白い。」と大変さの中にも、しっかり見返りがあり、やりがいがあることを教えてくださいました。また、「失敗してみないと本当のことは分からない」「失敗を次につなげることが大事」と力説していました。

最後に、「これから組織化している集落営農も高齢化により厳しい状況になる。法人同士が一緒になるなど先を見越してアクションを起こしていかなければ大変なことになるのでは」とおっしゃっていました。

水稻、園芸、花きと作期を分散しながら、効率的にそして新しいことにも意欲的に取り組んでおられました。



稲刈り後の後は、切り花の出荷に追われている金子さん



今年から栽培し始めたシャインマスカット。新しいことにも意欲的に挑戦しています。

【農業者の声：農業者としてのプライド】

○ほーりーふぁーむ（堀口典幹さん）

25歳の時に上越に戻り2年間の研修後27歳で独立して7年目。現在34歳の堀口典幹さんは、有機栽培による栄養価の高いトマトをメインに、きゅうり、ねぎ、キャベツなど約1haの畑で営農しています。

「野菜本来の”うま味“や”こく“を出すには、土が元気じゃないとダメなんです！」と土づくりの重要性を力説。その土へのこだわりは、野菜の品評会「オーガニックエコフェスタ2020」に出品した「夏の大玉とまと」が第3位に入賞するなど着実に成果となって現れています。

「市内や県外の農場で研修した経験と試行錯誤をやり続けることができたから今があるんだと思います。」とこれまでを振り返りながら、研修を受け入れてくれた先輩方に敬意を払いつつも「同じことをしていたら1番にはなれません」と常に向上心を持って日々生産活動に取り組まれています。

これからは、自ら進めてきた付加価値の高い野菜生産をベースとしながら、農業と別の何かを組み合わせた「農業×○○」といった取組を通じ、農業の魅力を発信したいと意気込みを語ってくれました。実際に今年10月にはヨガと野菜の収穫で心身のリフレッシュをしてもらうイベントを開催。次回開催にも意欲を見せていました。

「食料を作るだけでなく農業を通じて色々なことができることを見せたい！」「農家ってカッコイイ！と思われるようになって農業のファンを増やしたい！」と熱く語ってくれました。



農業でやれることは無限、「やりたいことが渋滞している」と熱心に話してくれた堀口さん

(2) 上越市農業の魅力発信の強化

今後一層、市外からの新たな担い手の確保が欠かせない中、本市が取り組むべき対策を調査するため、これまで市外から市内に新規就農した方へアンケートを行った結果、回答者の約4割が上越市（農業）のPR、募集広報を“強化すべき”との回答があり、発信力の強化が課題となっている一方で、ふるさと回帰支援センター（東京）の相談アンケート（令和元年）では、20代以下の移住希望地で「新潟県」が2位となるなど、絶好のチャンスでもあります。

このような状況の中、本市におけるスマート農業やほ場の大区画化、大規模法人化などの全国に誇る先進的な取組や就農に対する充実したサポート体制など豊富な情報量をベースに他市町村との差別化を意識した「全国をリードする上越市農業及び政策の魅力・強み」を市内はもとより、市外・県外に広く発信し、上越市農業のイメージアップとプレゼンスの向上を図ることで、市内外から本市が優先して選ばれることによる新たな担い手の確保はもとより、市内の農業者のモチベーションの向上などにもつなげてまいります。

更に、単に農業のみならず、豊かな自然環境や高速交通網、充実した子育て環境などの生活インフラも含め、積極的に本市の魅力をSNSなどを活用して効率的かつ効果的に発信していきます。

(3) 新たな担い手等の確保・育成の強化

農業者の一層の高齢化と人口減少のみならず、慢性的な後継者不足により「離農」を選択される農業者の増加は、今後も進行することが見込まれます。

本市における農業の経営継承は親子間・親族間が中心となっていますが、既に離れて生活し継承できない場合にあっても農地等の資源が次世代の担い手に確実に継承されるよう、外部からも新規就農や人材の確保を進める必要があります。

そのためには、新規就農者等の新たな担い手が安心して地域に定着できるよう生活面の支援に加え、継続的な営農が行えるよう適切に指導できる人材や体制づくりを積極的に進める必要があります。

次世代の農業を守る担い手の確保・育成は急務であり、今後も引き続き、国・県の支援制度を活用するとともに、新規就農者や就農希望者が気軽に就農意欲の向上を高められるおためし農業体験や、就農直後であっても生計を支える住居費、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費などの補助といった上越市独自の充実した支援など、関係機関との連携により、認定新規就農者や認定農業者候補のみならず、農福連携、ひきこもり、CSR活動、上越やまざと暮らし応援団、地域おこし協力隊、将来法人化して認定農業者になるこ

とが見込まれる集落営農といった、農業を支える多様な人材の確保・育成を進めることが肝要です。加えて、経験や労働力不足を補うための「スマート農業」の普及・定着も図りながら、就農希望者の多くが雇用形態を求める実態も踏まえ、受け皿としての法人化もあわせて推進する必要があります。

また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしています。地域をリードできる女性農業者を育成するため、上越市農村地域生活アドバイザー連絡会や上越生活改善グループ連絡協議会を中心に営農を含めた様々な意見交換の場を設けるなど、女性農業者が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、これらの活動を市内外に発信していくことで、若い女性就農者の増加につなげていきます。

このほか、当市への就農のきっかけ作りとして、新・農業人フェアやふるさと回帰フェアなどで上越市農業の魅力を発信するほか、気軽に訪れ、触れていただくためのおためし農業体験や移住体験ツアーなどにより、新規就農者や移住者の確保に向けて取り組むとともに、営農指導を含め若者同士の交流や仲間づくりなど孤立させないサポート体制づくりにも取り組んでいきます。

〔施策指標〕

指 標	現状(R 元)	目標(R12)
新規就農者数	29 人	380 人※

※令和 3 年から 12 年までの累計目標

〔上越市独自の充実した新規就農支援制度〕

新規就農者への支援制度は、国、県の制度もある中、上越市独自の支援制度が充実しています。詳しくは、「上越市農業なび」をご覧ください。

【上越市新規就農サポートガイド（一部抜粋）】 各支援メニューは令和2年度時点の内容です。

支援メニュー

空き家情報バンク制度

上越市では、空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の空き家情報を市ホームページで公開しています。

空き家リフォーム補助制度

市外から移住した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の新規就農者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行うリフォーム工事に要した経費の一部を補助します。

上越市オリジナル

対象空き家

対象者が所有(見込みを含む)する空き家等

補助額 市外から移住した新規就農者が行う入居前修繕費上限60万円(1/3補助)

※子育て世帯、市外からの移住者、中山間地域への移住者はそれぞれ10万円を加算

※農家民宿等を営業する場合は50万円加算

空き家活用のための家財道具等処分費補助制度

県外からの移住者で、当市に5年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行う当該空き家にある家財道具等の搬出・処分等に要した経費の一部を補助します。

上越市オリジナル

対象空き家

対象者が所有する空き家等

補助額 家財道具等の処分費

上限20万円(1/2補助)

※県外からの移住者と当該空き家の売却に係る契約を締結した所有者が行う場合も対象になります。

新規就農者住居費補助金

補助額 月額 最大 20,000円
家賃の1/2以内 最大12ヶ月分
※独立、自営就農の方は最大24ヶ月分

対象 次の要件を満たす方

- 平成28年4月1日以降に上越市に転入した、満50歳未満の方(中山間地域では満61歳未満)
- 上越市内で独立、自営就農または農業法人に就業等(研修含む)してから3年以内の方
- 市内賃貸住宅に居住している方



上越市農業なび

最新の情報は
こちらから

1 目指す農業経営ビジョンの明確化

〈支援メニュー〉

- ・空き家情報バンク制度
- ・空き家リフォーム補助制度
- ・空き家活用のための家財道具等処分費補助制度
- ・新規就農者住居費補助金

研修を受けながら再確認を!

- 研修を受け、栽培技術や経営技術を身につけましょう。
- 営農に必要な施設・機械、農地を確保しましょう。
- 就農後5年間の営農計画を立てましょう。
- 農地の借受けや取得の手続きを行いましょう。

支援メニュー

大型特殊免許等取得費補助金

補助額 取得費の1/2以内 最大 50,000円
大型特殊免許及びけん引免許で最大10万円交付
上越市オリジナル

対象 次の要件を満たす方

- 上越市内で独立・自営就農または農業法人に就業等(研修含む)した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の方
- 上越市内で独立・自営就農または農業法人に就業等してから3年以内の方

農業次世代人材投資資金(準備型)

補助額 年間 1,500,000円
(最長2年間)

対象 次の要件を満たす方

- 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業大学校等農業経営者育成機関や公社などが実施している研修を受けること

2 就農の準備

〈支援メニュー〉

- ・大型特殊免許等取得費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(準備型)

いよいよ営農開始

- 就農は目標ではなくスタート地点です。
- 分からないことや不安に思うことは「上越市農政課担い手育成係」に相談して下さい。

支援メニュー

農業用機械購入費補助金

補助額 機械購入費の1/2以内 最大 500,000円
※中山間地域で50a以上耕作の場合は最大1,000,000円
※20万円以上の農業用機械が対象
上越市オリジナル

対象 次の要件を満たす方

- 上越市内で独立、自営就農した満50歳未満(中山間地域では満61歳未満)の方
- 上越市内で独立、自営就農してから3年(中山間地域で50a以上耕作の場合は6年)を超えない方

農業次世代人材投資資金(経営開始型)

補助額 年間 1,500,000円 (最長5年間)

対象 次の要件を満たす方

- 経営開始時の年齢が、原則50歳未満で認定新規就農者であること

新規参入者経営安定資金

利率等 貸付利率: 無利子 償還期間: 12年以内(うち据置期間7年以内)
貸付限度額: 360万円
使 途 農業経営を安定させるために必要な経費、生活資金(家賃、雑費、肥料、農業費等)

対象 次の要件を満たす方

- 45歳未満の認定新規就農者及び認定就農者(新規参入者)
- 経営開始後3年以内の方

新潟県農林水産業総合振興事業

内 容 ①就農円滑化支援(農地を借りる場合の地代の補助)
補助率1/2以内(上限面積: 田5ha、畑3ha)
②資本整備支援(機械・施設整備をする場合の補助) 補助率1/2以内
対 象 50歳未満の認定新規就農者及び認定就農者
(ただし、45歳未満で認定を受けたものに限る。)

認定新規就農者

就農計画を立て市長の認定を受けることで様々な支援を受けることができます。

3 就農

〈支援メニュー〉

- ・農業用機械購入費補助金
- ・農業次世代人材投資資金(経営開始型)
- ・新規参入者経営安定資金
- ・新潟県農林水産業総合振興事業

4 応援

〈支援メニュー〉

- ・子育て経済的支援
(子ども医療費助成)

仕事と子育ての両立を応援! 保育園63園●上越市は待機児童ゼロ!

支援メニュー

子育て経済的支援(子ども医療費助成)

内 容 子どもの医療費として支払う自己負担金のうち一部負担金を除いた額を助成
◆一部負担金: 入院(1日1,200円)
◆通院: (1日530円)同じ医療機関で1ヵ月5回目以降は無料
※小学校就学前の子どもの一部負担金は無料です。

対象 次の要件を満たす方

- 上越市に住所のある方で入院・通院ともに18歳到達後の最初の3月31日まで

〔農業者の声:おためし農業体験を契機に就農を決断〕

○江藤正樹さん（農事組合法人 龍水みなみがた）

東京都北区出身の江藤正樹さん。3年前の22歳のときに農業に興味を持っていたことから、登録していた「アグリナビ」を通じ、現在、就業している「農事組合法人 龍水みなみがた」からのスカウトメールをきっかけに、「おためし農業体験」に参加されたそうです。

上越市での「おためし農業体験」を決めたのは、交通費の補助など市独自の支援制度が充実していたからだとか。ほかにも「おためし農業体験」をする候補地を考えていた北海道のある自治体では新規就農に係る支援制度が十分でなかったそうです。

3日間の「おためし農業体験」では、初めて使用するコンバインや刈払い機を使って、稲刈り、草刈り作業を行い、大変な仕事だなと思いつつも、やりがいのある仕事だなと実感したそうです。ですが、実際に就農に至るまでは、農業に興味があったとはいえ2～3か月は悩まれたそうです。

今では、自分が作った米は本当においしいと誇りに思っており、昔、出身地の北区で開催されていたマルシェで「うちが作った米の方がおいしい」と農家の方がお客さんを前に喧嘩をしていた気持ちが、今では良く分かるそうです。

そんな江藤さんですが、上越市に来てから出会いの場が少ないとなげいていました。新たな担い手を確保・育成するためには、若い人たちの出会いの場も必要なのかもしれないね。



「おためし農業体験」のときの様子

【生産者の声:女性が活躍できる農業】

株式会社花の米は、家族経営の農業法人。社長の長女が総務全般、三女が農業機械オペレーターとして活躍するほか、社長の奥さんと次女がサポートし、女性が農業経営全般を支えています。家族経営でも就業規則を設け、役割や労働条件などを明確化。将来に備えて母子健康管理のための休暇のほか、子どもの看護休暇や育児・介護休業についても就業規制に盛り込んでおり、女性が働きやすい制度を整えています。

また、施設や機械等にも気を配り、屋内トイレの設置、重労働等の業務改善、トラクタなどの農作業機械は女性でも楽に操作できる機種種の採用のほか、新設の餅加工場は女性が使いやすい作業台の高さや動線に設計しています。

農作業や販売・企画、経営の改善等に女性の意見を積極的に取り入れ、自主性をもって生き生きと働ける環境を作っています。

社名のロゴが入ったおしゃれな作業服を女性目線で作成し、イベントのユニホームとしても重宝しています。

このような女性が活躍できる働きやすい環境づくりや女性の自主性・創造性の促進に向けて取り組んでいます。



女性が中心の職場です。



農業界の女性活躍のトレンドを広く発信する
「農業の未来をつくる女性活躍経営体 100 選」
に選定されました。